

利府町高齢者セカンドライフ応援助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 町は、高齢者のセカンドライフの充実を支援し、高齢者の生きがい創出及び心身の健康の保持増進を図るため、当該高齢者の新たな挑戦の実現に必要な学び直しに要する経費について、予算の範囲内において利府町高齢者セカンドライフ応援助成金（以下「助成金」という。）を交付するものとし、その交付等に関しては、利府町補助金等交付規則（平成13年利府町規則第3号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付対象者)

第2条 助成金の交付対象者は、次の要件の全てを満たす者とする。

(1) 規則第3条第1項の規定による申請をする日（以下「申請日」という。）において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の定めるところにより本町の住民として住民基本台帳に記録されている65歳以上の者であること。

(2) 申請日において、町税の滞納がないこと。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる者については、対象としない。

(1) 政治活動、宗教活動その他これらに類似する活動を行っている者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である者

(助成対象経費)

第3条 助成金の交付の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、交付対象者の新たな取組に要する経費のうち、次に掲げるものとする。

(1) 趣味の拡充又は新たな知識やスキルの習得を目的とした講座、教室等に係る入学料及び受講料（教材費を含む。）

(2) 資格、免許等の取得に要する受験料及び登録料（資格、免許等の更新に係るものを除く。）

(助成金の額等)

第4条 助成金の額は、助成対象経費の合計額又は50,000円のいずれか低い額とする。

2 助成金の交付の回数は、2回を限度とし、1年度につき1回とする。

3 前2項の規定にかかわらず、過去の年度又は交付申請日の属する年度において、既に本助成金を除く同種の補助金の交付を受けている事業に係るもの

については、助成しない。助成金の交付の決定後に、当該補助金の交付を受けた場合も、同様とする。

(交付申請)

第5条 規則第3条第1項の補助金等交付申請書は、様式第1号によるものとし、その提出期限は町長が別に定める日までとする。

2 規則第3条第2項の規定により、補助金等交付申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 本人確認書類の写し
- (2) 助成対象経費の内訳が分かる書類の写し
- (3) その他町長が必要と認める書類

(実績報告)

第6条 規則第12条第1項の補助事業等実績報告書は、様式第2号によるものとする。

2 規則第12条第2項の規定により補助事業等実績報告書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 助成対象経費を支出したことが分かる書類の写し
- (2) 第3条に規定する取組を実施したことが分かる書類の写し
- (3) 振込口座が分かる書類の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

(助成金の交付)

第7条 助成金は、規則第13条の規定による額の確定後に交付するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この要綱は、令和7年10月1日から施行し、令和7年度予算に係る助成金に適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該助成金に係る予算が成立した場合に、当該助成金にも適用するものとする。

様式第 1 号（第 5 条関係）

利府町高齢者セカンドライフ応援助成金交付申請書

年 月 日

利府町長 宛

（申請者）住 所 利府町
氏 名
生年月日 年 月 日
電話番号

利府町補助金等交付規則（平成 13 年利府町規則第 3 号）第 3 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

講座及び資格等の名称				
講座及び資格等の内容				
講座及び資格等の 実施事業者名				
受講（予定）期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
講座及び資格取得等に 要する経費	受講料①	円	入学金②	円
	教材費③	円	受験料④	円
	登録料⑤	円		
講座及び資格取得等に 要する経費合計 ⑥（①+②+③+④+⑤）	円			
交付申請額 ⑦	⑥又は助成上限額（50,000 円）のいずれか低い額 円			

添付書類

- 1 本人確認書類の写し
- 2 助成対象経費の内訳が分かる書類の写し（講座等の名称、講座等の内容、実施事業者名、実施日、金額の内訳が分かるもの）

様式第 2 号（第 6 条関係）

利府町高齢者セカンドライフ応援助成金実績報告書

年 月 日

利府町長 宛

（申請者）住 所 利府町
氏 名
生年月日 年 月 日
電話番号

利府町補助金等交付規則（平成 1 3 年利府町規則第 3 号）第 1 2 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて提出します。

講座及び資格等の名称							
講座及び資格取得等に 要 した 経 費	受講料①	円		入学金②	円		
	教材費③	円		受験料④	円		
	登録料⑤	円					
講座及び資格取得等に 要 した 経 費 合 計 ⑥ (①+②+③+④+⑤)	円						
実 績 額 ⑦ (補 助 金 請 求 額)	⑥又は助成上限額 (50,000 円) のいずれか低い額 円						
振 込 先 ※口座名義は、申請者 本人であること。	口座名義人	ふりがな					
		氏名					
	金融機関名	銀行・金庫・組合					
		本店・支店・出張所					
	預金種別	普通 ・ 当座					
口座番号 (左詰め)							

添付書類

- 1 助成対象経費を支出したことが分かる書類の写し（領収証など）
- 2 取組を実施したことが分かる書類の写し（取得した資格、報告書など）
- 3 振込口座が分かる書類の写し（口座名義人及び口座情報が確認できるもの）